

令和2年9月23日
港湾局計画課

令和2年度 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業等の公募を開始します

～クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を促進～

国土交通省では、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るための補助事業を実施しています。

令和2年度は、9月18日に「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ（国土交通省海事局・港湾局）（以下「中間とりまとめ」という）」及び「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン（初版）（公益社団法人 日本港湾協会）（以下「港湾ガイドライン」という）」等が公表されたことを踏まえて、再びクルーズを安心して楽しめる環境整備を推進するため公募を実施します。

1. 事業概要

港湾におけるクルーズ旅客の利便性及び安全性及び物流機能の効率化を図るため、屋根付き通路の設置や旅客上屋の改修等に要する経費に対して補助を行います。詳細は募集要領※をご覧ください。なお、本年度は「中間とりまとめ」及び「港湾ガイドライン」を踏まえ、旅客ターミナルにおける感染防止対策等を優先的に支援します。

※ 募集要領等の関連資料は、国土交通省HP等をご参照下さい。

(URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port03_hh_000077.html)

2. 公募事業名及び公募対象者

(1) 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業

地方公共団体（港務局を含む。）又は民間事業者

(2) 国際クルーズ旅客受入機能高度化施設整備事業

民間事業者

3. 応募方法

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

4. 応募受付期間

令和2年9月23日（水）～令和2年10月6日（火）午後5時必着

5. 応募書類の提出先
各港湾を管轄する各地方整備局等の事務所等
※詳細は募集要領をご参照下さい。
6. 応募書類の提出方法
郵送（書留郵便に限る）により提出して下さい。

【事業全般のお問い合わせ】

国土交通省港湾局計画課 大谷、八木

電話：03-5253-8111（内線 46-327、46-348） 直通：03-5253-8668 F A X：03-5253-1650

【応募書類の提出先】

各港湾を管轄する各地方整備局等の事務所等